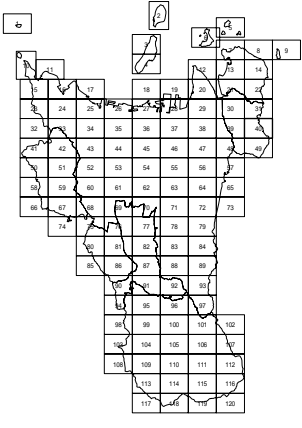


下水道供用開始位置図



記号

△37.2	三角点
△32.04	水準点
△25.82	標高25.82m以上の
△25.6	標高25.6m以下の
△3.7	標高3.7m以下の
〃	門
⊕	社
✝	十字架
⊖	十字街
田	田
X	交差
Y	Y
⊙	〇
⊗	⊗
⊕	⊕
△	△
◇	◇
×	×
◎	◎
⊖	⊖
⊕	⊕
⊗	⊗
⊙	⊙
⊖	⊖
⊕	⊕
⊗	⊗
⊙	⊙

凡例

—	下水道管渠
■	下水を排除すべき区域
■	下水を処理すべき区域

凡例

—	下水道管渠
■	下水を排除すべき区域
■	下水を処理すべき区域

- 編入 平成20年2月
1. 修正 平成11年3月 (旧高松市)
  2. 修正 平成14年3月 (旧尾道町)
  3. 修正 平成10年3月 (旧牟礼町)
  4. 修正 平成14年3月 (旧香川町)
  5. 修正 平成9年3月 (旧香瀬町)
  6. 制定 平成22年3月 (旧高松市)
  7. 修正 平成22年3月 (高松市)



計画期 高松市  
 作業 国鉄建設株式会社・株式会社五福共同企業体  
 許可なく複製を禁ず。  
 『この測量成果は、国土地理院長の勘定をうけて得たものである  
 (勘定番号) 平成20年公第38号』